証券コード　2831
平成29年６月13日

株　主　各　位

静岡県静岡市清水区島崎町151番地
はごろもフーズ株式会社
代表取締役社長　池　田　憲　一

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）
（なお、上記の日時を株主総会日とした理由は、法定の開催期限、監査日程、準備日数、曜日、万一総会が長引いた場合の対応等を総合的に勘案したことによります。）

2. 場　　所　静岡県静岡市清水区島崎町223
静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　１階ホール

3. 会議の目的事項

報告事項
1　第88期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第88期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
なお、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hagoromofoods.co.jp/）に掲載いたします。

◎省エネ等の観点から当社はクールビズ（軽装）を実施中です。つきましては、株主の皆様におかれましても軽装でお越しいただくことをお勧めいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

添 付 書 類

事　業　報　告

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、財政政策や金融政策により企業収益が回復し、景気には緩やかな拡大傾向が見られ始めました。一方、個人所得の伸びの鈍化や将来への不安等による消費者の根強い節約志向が続いており、個人消費は依然として停滞しています。

また、英国のＥＵ離脱表明、米国での新政権の誕生や中国経済の減速、朝鮮半島情勢などの影響により為替相場や株式市場は大きく変動し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

食品業界においては、天候不順や円安等による原材料価格の値上げや人材不足による賃金や物流コストの上昇など厳しい経営環境が続いています。

このような環境の中、当社グループは、引き続きテレビ・新聞・雑誌・インターネットなどを活用した広告宣伝活動を展開し、ブランド力の強化に努めました。

平成28年10月のシーチキンへの異物混入問題の影響で、ツナの売上が前期比減少しましたが、総菜・デザート・パスタ・乾物等他の製品群の販売が好調でした。

この結果、売上高は792億98百万円（前期比1.9％増）と堅調でした。利益面では、広告宣伝費・販売奨励金等の販売費や、マイナス金利の影響による退職給付費用等の人件費が増加しましたが、主原料であるきはだ鮪やかつおの仕入価格が安定して推移したことで、営業利益は28億50百万円（同4.7％増）となりました。経常利益は、海外関連会社に係る持分法による投資利益が減少したことなどにより29億92百万円（同3.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に品質関連損失を計上したことなどにより17億58百万円（同1.6％減）となりました。

なお、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は以下のとおりです。

◎ツナ

テレビCM「シーチキン食堂」と連動した季節のメニュー提案が奏功し、販売は好調に推移していましたが、異物混入問題の影響により年末の販促機会が大幅に減少しました。この結果、売上高は前期比1.6％減少しました。

◎デザート

「朝からフルーツ」シリーズに加え、パウチタイプのフルーツ、ぜんざいなど個食ニーズにマッチした製品が好調でした。この結果、売上高は同5.6％増加しました。

◎パスタ＆ソース

主力の結束タイプのスパゲッティが好調でした。また、ミートソース缶が復調したことやパウチソースの新シリーズ「おさかなでPASTA」の品揃えを強化したことで販売が堅調でした。この結果、売上高は同4.2％増加しました。

◎総菜

主力の「シャキッとコーン」に加え、消費者の健康志向にマッチしたさば・さんま等の「健康シリーズ」の缶詰およびパウチが好調でした。この結果、売上高は同9.8％

増加しました。

◎削りぶし・のり・ふりかけ類

削りぶしの新ブランド「はごろも舞」や、噛み切りやすいのり「かみきれ～る」、新製品を投入したきざみのりが堅調でした。この結果、売上高は同2.3％増加しました。

◎ギフト・その他食品

ギフトの販売は減少しましたが、柔らかい食感が消費者ニーズにマッチした包装米飯「パパッとライスやんわかごはん」が堅調でした。この結果、売上高は同0.6％増加しました。

◎業務用食品

原料価格が上昇しているデザート類の販売が減少しましたが、コンビニエンスストア・外食チェーン向けのツナやスイートコーンが堅調でした。この結果、売上高は同3.7％増加しました。

◎ペットフード・バイオ他

フィッシュミール等のバイオ製品が原料不足の影響で低調でしたが、国産品へシフトしたペットフードの販売が好調でした。この結果、売上高は同6.6％増加しました。

製品群			売上高
食品事業	家庭用食品	ツナ	33,217 百万円
		デザート	5,027
		パスタ＆ソース	7,701
		総菜	8,245
		削りぶし・のり・ふりかけ類	5,595
		ギフト・その他食品	3,763
		計	63,551
	業務用食品		13,492
	ペットフード・バイオ他		1,792
	計		78,836
その他			462
合計			79,298

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は1,028百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

4. 対処すべき課題

平成27年４月から始まった中期経営計画で、以下の３つの基本方針を掲げ、その実現に向けて推進しております。

1. 安心・安全な製品づくりへの一層の取り組み

   製品の安心・安全につきましては、製造委託先を含めハード・ソフト両面でフードディフェンスを含めた品質保証体制の強化に努めます。
2. ブランド力の一層の強化と新規チャネルへの挑戦

   積極的な広告宣伝や販売促進活動を通じて、ブランド力の強化をはかります。あわせて、既存の家庭用・業務用・通販チャネルに留まらず新たに生鮮・海外など新規チャネルの開拓を促進します。
3. 人財の積極的な開発・育成と組織の活性化

   外部環境が変化するなかで、様々な課題に的確に対応できる人財の開発と育成に努めます。また、失敗を恐れず『挑戦』できる風土を醸成し、組織の活性化をはかります。

なお、平成28年10月の製品への異物混入問題を踏まえて、平成29年度は、生産および品質保証等に関する業務への取り組みを最優先課題とし、安心・安全な製品を供給する体制を強化し、消費者から信頼されるブランドの構築に努めます。

株主各位におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分＼期	第 85 期 (平成26年３月期)	第 86 期 (平成27年３月期)	第 87 期 (平成28年３月期)	第 88 期 (平成29年３月期)
売上高（百万円）	73,185	74,573	77,849	79,298
経常利益（百万円）	981	2,054	3,089	2,992
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,582	1,907	1,787	1,758
１株当たり当期純利益（円）	137.16	101.28	94.95	93.41
総資産（百万円）	43,193	46,101	45,603	46,824
純資産（百万円）	19,563	23,041	22,745	24,969

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

6. 当社の財産および損益の状況の推移

区分＼期	第 85 期 (平成26年３月期)	第 86 期 (平成27年３月期)	第 87 期 (平成28年３月期)	第 88 期 (平成29年３月期)
売上高（百万円）	71,606	72,970	76,386	78,010
経常利益（百万円）	1,045	1,970	3,056	3,033
当期純利益（百万円）	2,518	1,789	1,989	1,774
１株当たり当期純利益（円）	133.72	95.06	105.65	94.24
総資産（百万円）	43,963	46,537	47,060	48,501
純資産（百万円）	19,827	22,715	23,277	25,417

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

7. 重要な親会社および子会社の状況

１　親会社との関係

該当事項はありません。

２　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マルアイ	96 百万円	100.0%	削りぶし、味付け海苔等の製造
マルアイ商事株式会社	10	100.0%	進物用品等の販売
セントラルサービス株式会社	20	100.0%	運送業

（注）株式会社マルアイは平成29年４月１日をもって当社が吸収合併しました。

8. 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

製品群	主要製品
ツナ	シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、 シーチキンマイルド、素材そのままシーチキン
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、ゆであずき、ぜんざい
パスタ＆ソース	スパゲッティ結束タイプ、サラスパ、サラマカ、ミートソース、 おさかなでPASTA
総菜	シャキッとコーン、健康シリーズ、はごろも煮、オイルサーディン
削りぶし・のり・ふりかけ類	花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラのり、パパッとふりふり
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッとコーン、フルーツパウチ、花かつお、 のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物（むいちもつ）シリーズ、是好日（これこうじつ）シリーズ、 ねこまんまシリーズ、フィッシュミール、フィッシュエキス
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」・「朝から」・「甘みあっさり」・「サラスパ」・「サラマカ」・「シャキッと！」「サラのり」・「パパッと」・「無一物」・「ねこまんま」は、当社の登録商標です。

9. 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	静岡県静岡市清水区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
東京支店	東京都中央区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	バンコク駐在員事務所	タイ国
大阪支店	大阪府大阪市都島区	焼津プラント	静岡県焼津市
札幌営業所	北海道札幌市中央区	富士山パスタプラント	静岡県静岡市清水区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区	バイオプラント	静岡県焼津市
静岡営業所	静岡県静岡市清水区	サンライズプラント	静岡県焼津市
広島営業所	広島県広島市中区		

2　子会社の主要な営業所および工場

会　社　名	本社所在地	事　業　所
株式会社マルアイ	愛知県名古屋市熱田区	本社・３工場
マルアイ商事株式会社	愛知県名古屋市熱田区	本社・３営業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

（注）株式会社マルアイは平成29年４月１日をもって当社が吸収合併しました。

10.　企業集団の使用人の状況（平成29年３月31日現在）

1　企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
営業部門	232(　4)名	減　7　(　－)名
製造部門	340(137)	増10　(　－)
管理部門	135(　7)	増　2　(　－)
合　計	707(148)	増　5　(　－)

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（　）内に外数で記載しています。

2　当社の使用人の状況

	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職　員	444(　7)名	増　9(　－)名	41.69歳	17.44年
現　業　員	120(　5)	減　2(減2)	35.57	7.06
合　計	564(12)	増　7(減2)	40.39	15.23

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（　）内に外数で記載しています。

11.　主要な借入先および金額（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借入残高
株式会社静岡銀行	500百万円
農林中央金庫	500
合　計	1,000

12.　その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、当社の100％子会社である株式会社マルアイを吸収合併することを決議し、平成29年４月１日付で合併しました。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　82,600,000株

2．発行済株式の総数　20,650,731株（うち自己株式　1,827,630株）

3．株主数　2,546名

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	8,783,430 株	46.66 %
はごろも髙翔会	1,492,200	7.93
後藤康雄	1,280,933	6.81
株式会社静岡銀行	583,220	3.10
農林中央金庫	583,220	3.10
はごろもフーズ従業員持株会	357,592	1.90
株式会社榎本武平商店	300,000	1.59
木内建設株式会社	270,400	1.44
三井物産株式会社	217,000	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	172,000	0.91

（注）当社は、自己株式1,827,630株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役および監査役に関する事項（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後　藤　康　雄	株式会社マルアイ代表取締役会長 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長
代表取締役社長	池　田　憲　一	事業本部長
常務取締役	大　木　道　隆	株式会社マルアイ代表取締役社長
常務取締役	後　藤　佐恵子	サービス本部長
常務取締役	川　隅　義　之	事業本部長補佐（支店担当）
常務取締役	松　井　　敬	事業本部長補佐（ユニット担当）兼シーチキンユニット長
取　締　役	鳥羽山　宏　史	ギフトユニット長 兼マルアイ商事株式会社代表取締役社長
取　締　役	鈴　木　隆　昭	焼津プラント工場長
取　締　役	岩　間　英　幸	お客様相談部長兼環境問題担当
取　締　役	見　崎　　修	東京支店長
取　締　役	山　田　雅　文	パスタ・米飯ユニット長
取　締　役	日　笠　博　文	乾物ユニット長
取　締　役	後　藤　清　雄	セントラルサービス株式会社代表取締役会長
取　締　役	木　村　恭　平	
取　締　役	田　口　博　雄	
常勤監査役	松　永　年　史	
常勤監査役	溝　口　康　博	
監　査　役	林　　省　吾	
監　査　役	向井地　純　一	
監　査　役	伊　藤　元　重	

（注）1. 取締役のうち、木村恭平氏、田口博雄氏は社外取締役です。
2. 監査役のうち、林省吾氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は社外監査役です。
3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を２年５ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、社外取締役　木村恭平氏、田口博雄氏、社外監査役　林省吾氏、向井地純一氏、伊藤元重氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 平成28年６月29日開催の第87期定時株主総会において、日笠博文氏が新たに取締役に選任され、就任しました。
6. 平成28年６月29日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって石神章兆氏は取締役を退任しました。

7. 平成28年６月29日開催の第87期定時株主総会において、伊藤元重氏が新たに監査役に選任され、就任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。

3. 取締役および監査役の報酬等

１　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額	摘　　要
取　締　役 （うち社外取締役）	15名 （2）	321,790千円 （12,220）	
監　査　役 （うち社外監査役）	5 （3）	25,739 （8,495）	
合　　計	20	347,529	

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
2. 上記には平成28年６月29日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいます。また無報酬の取締役１名が存在しています。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額48,167千円（取締役15名に対し46,053千円（うち社外取締役２名に対し1,120千円）、監査役５名に対し2,114千円（うち社外監査役３名に対し770千円））が含まれています。
4. 従前、役員賞与に関しては株主総会に上程していましたが、今期より、報酬上限枠内で支給する報酬としています。上記にはその金額34,875千円（取締役15名に対し32,250千円（うち社外取締役２名に対し1,500千円）、監査役５名に対し2,625千円（うち社外監査役３名に対し1,125千円））を含んでいます。

２　当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年６月29日開催の第87期定時株主総会決議にもとづき同会終結の時をもって退任した取締役１名に対し支払った役員退職慰労金は21,104千円です。（金額には上記１および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額15,644千円が含まれています。）

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取　締　役	木 村 恭 平	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、企業経営者としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
取　締　役	田 口 博 雄	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、金融機関および研究・教育機関の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監　査　役	林　　省 吾	当期開催の取締役会15回のうち13回に、また、監査役会14回のうち12回に出席し、行政機関等の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監　査　役	向井地 純 一	当期開催の取締役会15回、また、監査役会14回の全てに出席し、金融機関の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監　査　役	伊 藤 元 重	監査役就任後に開催された取締役会11回のうち8回に、また、監査役会10回のうち8回に出席し、教育・研究機関等の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る報酬等の額	33,600 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,600

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

2. 当社と監査法人双研社との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。

3. 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅵ．会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に関する方針について、決議しています。

なお、本件については当社グループ一体となって取り組むものとし、またその有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブックに定める。

（2）取締役会は原則として月１回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。

（3）内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。

（4）反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

関連規程に則り保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役会に報告し、その監督を受ける。

（2）事業本部（製品群別の生産・販売統合ユニット）、サービス本部（総務・経理）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。

（3）予算統制を分掌する経営企画室、品質保証を分掌するお客様相談部、異物混入防止対策を分掌する異物特別対策室、および内部監査を分掌する全員経営推進室を各本部とは別に置く。

（4）社長・本部長・経営企画室長等による本部長会議により本部間を調整する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）コンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。

（2）重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。

（3）業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。

（4）全員経営推進室が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。

（5）内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。

（6）反社会的勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

a.当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。

b.子会社を管理する担当部署（ユニット）を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。

c.当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。

（2）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a.原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ取締役会に報告する。

（3）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.子会社を管理する担当部署（ユニット）を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。

b.重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。

c.予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。

d.全員経営推進室が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。

（4）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.当社グループに共通するコンプライアンスブックの配布等により順法意識の徹底をはかる。

b.当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。

9. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。

10.　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告するための体制

a.取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。

b.以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。

(a) 法令・定款違反に関する事項

(b) 品質の欠陥に関する事項

(c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

(d) 決算分析および月次予実差異分析

(e) 内部監査実施状況

（2）子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a.監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。

b.監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の執行状況等の報告を受ける。

11.　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　当社は監査役に報告した当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。

12.　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

　当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。

13.　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）全員経営推進室長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進室と定期的に情報･意見交換する機会を確保する。

（2）総務部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。

14.　財務報告に係る内部統制を確保するための体制

　金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、上記方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の維持・整備に努めています。また、必要に応じて社内規程や業務プロセスを見直すことにより、その実効性の向上をはかっています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1. 当期は定例を含め、15回の取締役会を開催し、経営方針などの重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たなリスクを検討し、対策を講じています。
2. 部署長を担当者とする内部統制担当者会議を定期的に開催し、その運用状況や課題などを社内で共有しました。これにより、内部統制の実効性を高めました。
3. 新たに入社した従業員に対して、コンプライアンスブックの配布・内容説明を実施することにより、判断基準・行動規準の周知・徹底をはかりました。
4. 子会社については、関係会社管理規程に基づき、主管部署を定め、主管部署を通じて実効的な管理を行っています。また、当社から役員を派遣し、子会社の内部統制体制の整備・運用についての監督を行いました。
5. お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、従業員に対しては、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

Ⅶ. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備　考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**30,097,837**	**流動負債**	**19,566,283**
現金及び預金	1,058,837	支払手形及び買掛金	12,636,502
受取手形及び売掛金	16,607,422	1年内返済予定の長期借入金	500,000
商品及び製品	6,665,913	リース債務	37,072
仕掛品	56,543	未払金	4,849,132
原材料及び貯蔵品	3,303,531	未払法人税等	393,687
繰延税金資産	181,562	売上割戻引当金	30,813
その他	2,224,230	販売促進引当金	4,690
貸倒引当金	△204	賞与引当金	366,341
固定資産	**16,726,343**	役員賞与引当金	1,200
有形固定資産	**9,124,531**	資産除去債務	17,000
建物及び構築物	3,777,599	その他	729,843
機械装置及び運搬具	1,062,708	**固定負債**	**2,288,780**
土地	3,505,898	長期借入金	500,000
リース資産	211,393	リース債務	137,195
建設仮勘定	8,175	繰延税金負債	844,707
その他	558,755	役員退職慰労引当金	659,910
無形固定資産	**438,347**	退職給付に係る負債	50,982
ソフトウエア	305,333	その他	95,984
その他	133,013	**負債合計**	**21,855,064**
投資その他の資産	**7,163,464**	(純資産の部)	
投資有価証券	6,593,565	**株主資本**	**22,911,934**
繰延税金資産	2,725	資本金	1,441,669
その他	570,322	資本剰余金	942,429
貸倒引当金	△3,149	利益剰余金	22,688,258
		自己株式	△2,160,423
		その他の包括利益累計額	**2,057,182**
		その他有価証券評価差額金	2,443,679
		繰延ヘッジ損益	99,778
		為替換算調整勘定	△37,684
		退職給付に係る調整累計額	△448,591
		純資産合計	**24,969,116**
資産合計	**46,824,181**	**負債純資産合計**	**46,824,181**

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)　　(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		**79,298,976**
売上原価		**50,062,560**
売上総利益		**29,236,415**
販売費及び一般管理費		**26,385,969**
営業利益		**2,850,446**
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	121,950	
仕入割引	36,102	
賃貸料収入	77,049	
その他	36,594	271,804
営業外費用		
支払利息	17,633	
持分法による投資損失	26,952	
賃貸収入原価	40,737	
支払手数料	17,961	
その他	26,022	129,307
経常利益		**2,992,943**
特別利益		
固定資産売却益	2,179	2,179
特別損失		
固定資産除却損	46,720	
固定資産売却損	21,846	
災害による損失	2,142	
品質関連損失	318,180	388,889
税金等調整前当期純利益		**2,606,234**
法人税、住民税及び事業税	790,506	
法人税等調整額	57,250	847,756
当期純利益		**1,758,477**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,758,477**

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	1,441,669	942,429	21,306,294	△2,156,319	21,534,073
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△376,513		△376,513
親会社株主に帰属する当期純利益			1,758,477		1,758,477
自己株式の取得				△4,103	△4,103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,381,964	△4,103	1,377,860
平成29年３月31日残高	1,441,669	942,429	22,688,258	△2,160,423	22,911,934

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成28年４月１日残高	1,975,569	△178,694	18,160	△603,689	1,211,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	468,109	278,473	△55,845	155,098	845,836
連結会計年度中の変動額合計	468,109	278,473	△55,845	155,098	845,836
平成29年３月31日残高	2,443,679	99,778	△37,684	△448,591	2,057,182

	純資産合計
平成28年４月１日残高	22,745,419
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△376,513
親会社株主に帰属する当期純利益	1,758,477
自己株式の取得	△4,103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	845,836
連結会計年度中の変動額合計	2,223,697
平成29年３月31日残高	24,969,116

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社

連結子会社の数　　３社

連結子会社名　　㈱マルアイ、マルアイ商事㈱
セントラルサービス㈱

（2）非連結子会社　　該当はありません。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　　該当はありません。

（2）持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数　　１社

会社名　　P.T.アネカ・ツナ・インドネシア

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4.　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び運搬具　　４～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

③販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

④賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

⑤役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額にもとづき計上しています。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

③ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,300千円増加しています。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「仕入割引」（前連結会計年度37,068千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立して表示しています。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」（前連結会計年度6,428千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立して表示しています。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しています。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物	277,357千円
土地	586,715千円
投資有価証券	419,931千円
合計	1,284,004千円

(2) 担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	500,000千円
長期借入金	500,000千円
合計	1,000,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　19,198,732千円

Ⅲ．連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

175,878千円

2. 品質関連損失

当連結会計年度において、製品に異物が混入していた問題を受け、一部製品の販売や広告宣伝を取り止めたことによる損失等を計上しています。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	20,650,731株	1,824,363株
当連結会計年度増加株式数（注）	－	3,267株
当連結会計年度減少株式数	－	－
当連結会計年度末株式数	20,650,731株	1,827,630株

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加3,267株は、単元未満株式の買取請求による増加3,267株です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

①平成28年６月29日の第87期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	235,329千円
(ロ)１株当たり配当額	12円50銭
（うち創業85周年記念配当５円を含む）	
(ハ)基準日	平成28年３月31日
(ニ)効力発生日	平成28年６月30日

②平成28年11月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	141,183千円
(ロ)１株当たり配当額	７円50銭
(ハ)基準日	平成28年９月30日
(ニ)効力発生日	平成28年12月５日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年６月29日の第88期定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	197,642千円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)１株当たり配当額	10円50銭
（うち株式会社マルアイ合併記念配当３円を含む）	
(ニ)基準日	平成29年３月31日
(ホ)効力発生日	平成29年６月30日

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等は行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、１年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち69.9%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,058,837	1,058,837	－
(2)受取手形及び売掛金	16,607,422	16,607,422	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	5,145,518	5,145,518	－
(4)支払手形及び買掛金	12,636,502	12,636,502	－
(5)１年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000	－
(6)未払金	4,849,132	4,849,132	－
(7)未払法人税等	393,687	393,687	－
(8)長期借入金	500,000	501,516	1,516
(9)デリバティブ取引(※)	142,990	142,990	－

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	5,145,518	1,693,077	3,452,440

(4)支払手形及び買掛金、(5)１年内返済予定の長期借入金、(6)未払金および(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

(9)デリバティブ取引

為替予約取引を利用しており、その時価については、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額95,073千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めていません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および時価は次のとおりです。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,922,541	2,869,410

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」にもとづく金額です。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,326円51銭
１株当たり当期純利益金額	93円41銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

（子会社の吸収合併）

当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社マルアイを吸収合併することを決議し、平成29年４月１日付で合併しました。

（１）企業結合の概要

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

吸収合併存続会社

名称　　はごろもフーズ株式会社

事業内容　　食品製造販売業

吸収合併消滅会社

名称　　株式会社マルアイ

事業内容　　乾物製品等の製造

②企業結合日

平成29年４月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社マルアイを消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

はごろもフーズ株式会社

⑤取引の目的

株式会社マルアイは乾物製品等の製造を事業として展開していましたが、経営資源の集中と効率化を図るため、同社を吸収合併しました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）にもとづき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**28,983,014**	**流動負債**	**20,706,491**
現金及び預金	914,709	買掛金	13,680,124
受取手形	6,827,128	1年内返済予定の長期借入金	500,000
売掛金	9,762,400	リース債務	37,072
商品及び製品	6,553,068	未払金	5,099,260
仕掛品	6,520	未払費用	302,053
原材料及び貯蔵品	1,444,221	未払法人税等	385,393
前払費用	149,725	前受金	9,901
繰延税金資産	177,324	預り金	20,688
その他	3,148,119	売上割戻引当金	30,181
貸倒引当金	△204	賞与引当金	288,076
固定資産	**19,518,749**	その他	353,739
有形固定資産	**7,526,189**	**固定負債**	**2,377,624**
建物	3,280,617	長期借入金	500,000
構築物	99,901	リース債務	137,195
機械及び装置	763,055	繰延税金負債	1,003,908
車両運搬具	2,662	退職給付引当金	490
工具、器具及び備品	551,445	役員退職慰労引当金	654,635
土地	2,608,936	その他	81,394
リース資産	211,393	**負債合計**	**23,084,116**
建設仮勘定	8,175	(純資産の部)	
無形固定資産	**436,891**	**株主資本**	**22,874,189**
ソフトウエア	304,350	**資本金**	**1,441,669**
その他	132,541	**資本剰余金**	**942,429**
投資その他の資産	**11,555,668**	資本準備金	942,292
投資有価証券	5,240,591	その他資本剰余金	136
関係会社株式	5,268,406	**利益剰余金**	**22,650,513**
長期貸付金	823	利益準備金	360,417
前払年金費用	487,472	その他利益剰余金	22,290,096
その他	560,787	配当引当積立金	1,000,000
貸倒引当金	△2,412	固定資産圧縮積立金	180,117
		新市場開拓準備金	200,000
		別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	8,909,978
		自己株式	**△2,160,423**
		評価・換算差額等	**2,543,458**
		その他有価証券評価差額金	2,443,679
		繰延ヘッジ損益	99,778
		純資産合計	**25,417,647**
資産合計	**48,501,763**	**負債純資産合計**	**48,501,763**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**78,010,175**
売　　上　　原　　価		**49,694,777**
売　上　総　利　益		**28,315,398**
販売費及び一般管理費		**25,485,039**
営　　業　　利　　益		**2,830,358**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	134,272	
仕　　入　　割　　引	36,102	
賃　貸　料　収　入	69,811	
そ　　の　　他	54,925	295,111
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	17,468	
賃　貸　収　入　原　価	40,737	
支　　払　　手　　数　　料	17,961	
そ　　の　　他	15,377	91,545
経　　常　　利　　益		**3,033,925**
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　除　却　損	44,296	
固　定　資　産　売　却　損	21,846	
災　害　に　よ　る　損　失	2,142	
品　質　関　連　損　失	357,307	425,592
税引前当期純利益		**2,608,332**
法人税、住民税及び事業税	778,618	
法　人　税　等　調　整　額	55,664	834,283
当　　期　　純　　利　　益		**1,774,048**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)　　(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成28年４月１日残高	1,441,669	942,292	136
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成29年３月31日残高	1,441,669	942,292	136

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
		配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	新市場開拓準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年４月１日残高	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000	7,512,443	△2,156,319	21,480,757
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△376,513		△376,513
当期純利益						1,774,048		1,774,048
自己株式の取得							△4,103	△4,103
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,397,535	△4,103	1,393,431
平成29年３月31日残高	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000	8,909,978	△2,160,423	22,874,189

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	1,975,569	△178,694	1,796,874	23,277,631
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△376,513
当期純利益				1,774,048
自己株式の取得				△4,103
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	468,109	278,473	746,583	746,583
事業年度中の変動額合計	468,109	278,473	746,583	2,140,015
平成29年３月31日残高	2,443,679	99,778	2,543,458	25,417,647

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
機械及び装置	10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法を採用しています。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

（2）売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

（3）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

9. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、および税引前当期純利益はそれぞれ1,040千円増加しています。

10. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「仕入割引」（前事業年度37,068千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立して表示しています。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」（前事業年度6,428千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立して表示しています。

11. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．担保資産及び担保付債務

（1）担保資産

建物	277,357千円
土地	586,715千円
投資有価証券	419,931千円
合計	1,284,004千円

（2）担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	500,000千円
長期借入金	500,000千円
合計	1,000,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　15,358,033千円

3．関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	1,479,455千円
短期金銭債務	2,894,980千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

1．売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

175,042千円

2．関係会社との取引高

（1）営業取引による取引高

売上高	1,857,525千円
売上原価・販売費及び一般管理費	10,061,929千円

（2）営業取引以外の取引による取引高　189,148千円

3．品質関連損失

当事業年度において、製品に異物が混入していた問題を受け、一部製品の販売や広告宣伝を取り止めたことによる損失等を計上しています。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	1,824,363株
当事業年度増加株式数（注）	3,267株
当事業年度減少株式数	－株
当事業年度末株式数	1,827,630株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,267株は、単元未満株式の買取請求による増加3,267株です。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減価償却超過額等	393,399千円
役員退職慰労引当金	196,325千円
賞与引当金	87,056千円
関係会社株式評価損	70,399千円
その他	182,579千円
繰延税金資産小計	929,759千円
評価性引当額	△481,021千円
繰延税金資産合計	448,738千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	1,008,760千円
前払年金費用	146,192千円
固定資産圧縮積立金	77,156千円
その他	43,211千円
繰延税金負債合計	1,275,322千円
繰延税金負債の純額	826,583千円

Ⅵ．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

Ⅶ．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱マルアイ	（所有）直接 100.00%	製品等の製造委託 資金の貸付 役員の兼任、出向	乾物等の仕入 資金の貸付 利息の受取	7,168,956 466,109 2,027	買掛金 短期貸付金	2,386,027 760,000
関連会社	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア	（所有）直接 33.00%	製品等の製造委託 役員の兼任、出向	缶詰等の仕入	4,759,642	買掛金	1,102,857

（注１）上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。

（注２）取引条件および取引条件の決定方法

(1) 乾物等の仕入価格については、市場価格等を勘案して決定しています。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお、取引金額については、平均貸付残高を記載しています。

(3) P.T.アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事㈱を経由して行っており、上記金額は伊藤忠商事㈱と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事㈱より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,350円34銭
１株当たり当期純利益金額	94円24銭

Ⅸ．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社マルアイを吸収合併することを決議し、平成29年４月１日付で合併しました。

なお、「連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

また、当該合併にともない翌事業年度において、抱合せ株式消滅差損496,782千円が発生する見込みです。

Ⅹ．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

はごろもフーズ株式会社
　取　締　役　会　御中

監査法人　双　研　社

代表社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　　篤　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　貴　志　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

はごろもフーズ株式会社
　取　締　役　会　御中

監査法人　双　研　社

代表社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　　篤　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　貴　志　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を行いました。

ａ．取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ｂ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

ｃ．会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

はごろもフーズ株式会社　監査役会

常勤監査役　松　永　年　史　㊞

常勤監査役　溝　口　康　博　㊞

監　査　役　林　　省　吾　㊞

監　査　役　向井地　純　一　㊞

監　査　役　伊　藤　元　重　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当７円50銭および株式会社マルアイ合併記念配当３円の計10円50銭とさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円50銭　　総額197,642,560円

（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき金18円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年６月30日

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役15名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

(取締役候補者)

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	後藤（ごとう）　康雄（やすお） 昭和24年２月14日生	昭和46年４月　味の素㈱入社 昭和53年４月　当社入社 昭和55年２月　総務部長 昭和58年６月　取締役総務部長 昭和60年６月　常務取締役総務部長 昭和61年６月　代表取締役社長 平成19年６月　代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長	1,280,933株
		【取締役候補者とした理由】 後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
2	池田憲一（いけだ　けんいち） 昭和52年1月17日生	平成11年４月　三菱商事㈱入社 平成19年４月　当社入社 平成22年１月　生産第二部次長 兼製品仕入グループマネージャー 平成24年１月　経営企画部次長 兼基幹システムプロジェクト担当 平成24年６月　取締役経営企画部長 平成25年４月　取締役家庭用営業部長 平成25年７月　取締役副社長社長補佐兼業務改革担当 平成26年４月　取締役副社長兼事業本部長 兼業務改革担当 平成27年４月　代表取締役社長兼事業本部長（現任）	6,000株
		【取締役候補者とした理由】 池田憲一氏は、商社での経験および、販売・生産・経営企画と幅広い経験・見識を有し、特に強いリーダーとしての役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
3	大木道隆（おおき　みちたか） 昭和30年1月29日生	昭和53年４月　当社入社 平成元年11月　ロサンゼルス駐在員事務所長 平成13年２月　大阪支店長 平成15年６月　生産第二部長 平成18年６月　取締役生産本部長補佐兼生産第二部長 平成19年６月　取締役生産本部長兼生産第二部長 平成22年１月　取締役生産本部長 平成22年６月　常務取締役生産本部長兼生産第一部長 平成23年１月　常務取締役販売本部長 平成25年２月　常務取締役生産本部長兼生産第一部長 平成26年４月　常務取締役事業調整室担当 平成28年１月　常務取締役事業本部長補佐 平成28年４月　常務取締役兼㈱マルアイ代表取締役社長 平成29年４月　常務取締役事業本部長補佐 （特命担当）（現任）	2,000株
		【取締役候補者とした理由】 大木道隆氏は、海外駐在の経験や、生産に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	後藤（ごとう） 佐恵子（さえこ） 昭和49年11月19日生	平成９年４月　味の素㈱入社 平成14年６月　米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了 平成14年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成16年４月　当社入社 平成16年６月　取締役生産本部長補佐 平成19年６月　取締役サービス本部副本部長 平成20年４月　取締役全員経営推進室長 平成22年１月　取締役経営企画部担当 平成23年６月　取締役経営企画部担当兼お客様相談部担当 平成24年６月　常務取締役サービス本部長（現任）	11,600株
		【取締役候補者とした理由】 後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、特に財務基盤を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
5	川隅（かわすみ） 義之（よしゆき） 昭和32年８月28日生	昭和55年４月　当社入社 平成２年１月　沖縄営業所長 平成18年６月　経営企画部部長 平成20年６月　総務部長 平成21年６月　取締役総務部長 平成24年６月　取締役サービス本部副本部長兼総務部長 平成26年４月　取締役経営企画室担当 平成28年６月　常務取締役事業本部長補佐（支店担当）（現任）	11,000株
		【取締役候補者とした理由】 川隅義之氏は、総務部門・経営企画部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に事業本部全体の管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
6	松井（まつい） 敬（たかし） 昭和38年８月27日生	昭和62年４月　㈱東食入社 平成10年７月　当社入社 平成14年10月　バンコク駐在員事務所長 平成22年１月　生産第二部長 平成26年４月　デザート・総菜ユニット長 平成26年６月　取締役デザート・総菜ユニット長 平成27年６月　取締役事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長 平成28年６月　常務取締役事業本部長補佐（ユニット担当）兼シーチキンユニット長（現任）	2,615株
		【取締役候補者とした理由】 松井敬氏は、商社での経験および生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
7	鳥羽山（とばやま） 宏史（ひろし） 昭和32年３月28日生	昭和55年４月　当社入社 平成６年１月　甲信営業所長 平成10年１月　静岡営業所長 平成19年１月　東京支店長 平成21年６月　取締役東京支店長 平成22年１月　取締役家庭用営業部長 平成23年10月　取締役販売本部副本部長 兼家庭用営業部長 平成25年４月　取締役経営企画部長 平成26年４月　取締役第３事業部長 平成27年３月　取締役ギフトユニット長兼マルアイ商事㈱代表取締役社長（現任）	4,000株
		【取締役候補者とした理由】 鳥羽山宏史氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売戦略を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
8	岩間（いわま） 英幸（ひでゆき） 昭和34年４月11日生	昭和57年４月　当社入社 平成10年10月　バンコク駐在員事務所長 平成20年１月　お客様相談部品質管理室長 平成23年６月　お客様相談部長 平成24年６月　取締役お客様相談部長兼環境問題担当（現任）	2,000株
		【取締役候補者とした理由】 岩間英幸氏は、海外駐在の経験や、品質管理に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
9	見崎（みさき） 修（おさむ） 昭和34年11月29日生	昭和53年４月　当社入社 平成７年３月　札幌営業所長 平成16年７月　福岡営業所長 平成19年１月　大阪支店長 平成22年１月　フードサポート部長 平成24年１月　東京支店長 平成24年６月　取締役東京支店長（現任）	4,000株
		【取締役候補者とした理由】 見崎修氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、販売管理および消費者対応に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
10	山田（やまだ） 雅文（まさふみ） 昭和36年９月24日生	昭和57年４月　当社入社 平成10年７月　営業部営業第六グループマネージャー 平成21年６月　㈱マルアイ取締役販売企画部長 平成24年６月　名古屋支店長 平成26年４月　第１事業部長兼乾物ユニット長 平成26年６月　取締役第１事業部長兼乾物ユニット長 平成27年１月　取締役第１事業部長兼乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長 平成27年３月　取締役乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長 平成28年６月　取締役パスタ･米飯ユニット長（現任）	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
11	日笠（ひがさ） 博文（ひろふみ） 昭和42年８月６日生	平成２年４月　当社入社 平成23年10月　営業開発室長 平成25年４月　家庭用営業部副部長兼第１グループマネージャー 平成26年４月　シーチキンユニット長 平成28年６月　取締役乾物ユニット長（現任）	2,486株
		【取締役候補者とした理由】 日笠博文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
12	後藤（ごとう） 清雄（きよお） 昭和27年11月29日生	昭和51年４月　㈱伊勢丹入社 昭和53年１月　㈱静岡伊勢丹転籍 昭和61年３月　当社入社 平成８年６月　取締役営業部副部長 平成８年８月　取締役サービス本部副本部長兼経営企画部長兼HJP推進室副室長 平成10年４月　取締役経営企画部長 平成12年１月　取締役物流部長 平成12年８月　取締役生産本部長補佐兼物流部長 平成14年１月　取締役サービス本部長 平成14年６月　常務取締役サービス本部長 平成17年１月　常務取締役サービス本部長兼経理部長 平成18年６月　専務取締役サービス本部長 平成24年６月　取締役（非常勤）（現任） セントラルサービス㈱代表取締役会長（現任）	72,500株
		【取締役候補者とした理由】 後藤清雄氏は、当社での豊富な業務経験と見識を有し、グループ一体の経営を強化・推進する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
13	木村 恭平（きむら きょうへい） 昭和20年６月27日生 【社外取締役候補者】	昭和45年４月　日本国有鉄道本社入社 昭和57年12月　外務省出向在カナダ日本国大使館１等書記官 昭和62年４月　（国鉄民営化にともない）東海旅客鉄道㈱に配属 平成元年６月　総合企画本部経営管理部長 平成８年６月　取締役総合企画本部副本部長 平成12年６月　常務取締役静岡支社長 平成14年６月　名古屋ターミナルビル㈱代表取締役社長 平成16年６月　東海キヨスク㈱常勤監査役 平成23年６月　当社社外監査役 平成27年６月　社外取締役（現任）	－
		【社外取締役候補者とした理由】 木村恭平氏は、複数の企業の経営経験を有し、専門的経営者の視点からの監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。	
14	田口 博雄（たぐち ひろお） 昭和23年８月29日生 【社外取締役候補者】	昭和46年７月　日本銀行入行 昭和55年９月　国際決済銀行に出向 平成２年５月　日本銀行調査統計局企画調査課長 平成６年４月　松山支店長 平成８年９月　検査役 平成９年５月　静岡支店長 平成13年４月　法政大学社会学部教授（現任） 平成14年４月　静岡県金融アドバイザー（現任） 平成23年６月　当社社外監査役 平成27年６月　社外取締役（現任）	－
		【社外取締役候補者とした理由】 田口博雄氏は、金融機関および研究・教育機関の経験と見識を有し、特に会社の社会的存在の面からの監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。	

（注１）　各候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。
（注２）　木村恭平氏、田口博雄氏は社外取締役候補者です。
（注３）　社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
(1) 木村恭平氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって２年となります。
(2) 田口博雄氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって２年となります。
(3) 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
田口博雄氏は、金融機関での豊富な職歴および研究・教育機関での経験を通じて、財政・金融政策や経済政策などの専門的見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
(4) 木村恭平氏および田口博雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。
（注４）　後藤清雄氏、木村恭平氏、田口博雄氏が選任された場合は、定款第31条にもとづき、損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます鈴木隆昭氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏　　名	略歴
鈴木隆昭（すずきたかあき）	平成22年６月　取締役就任（現任）

以　上

株主総会会場案内図

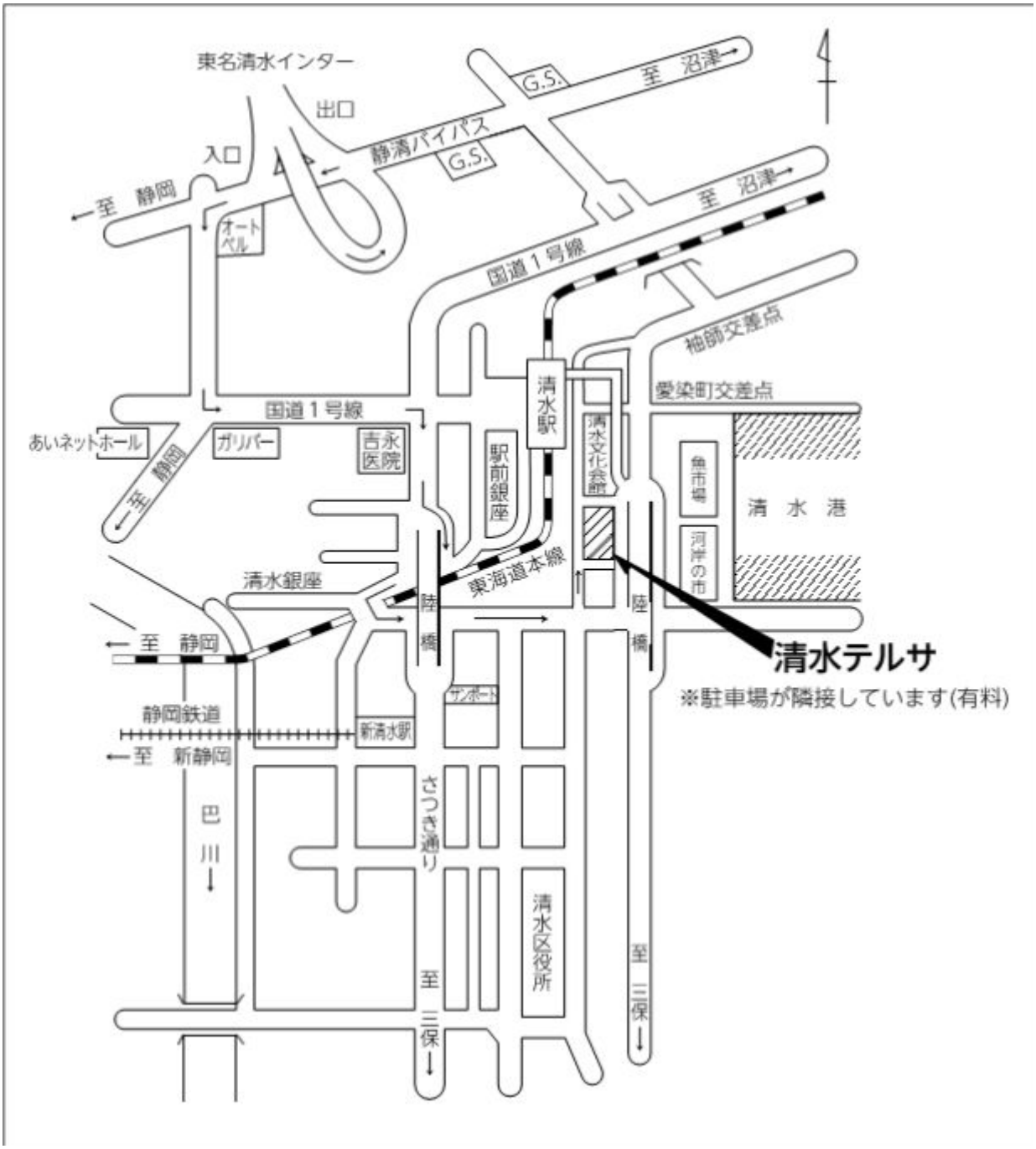

会　場　静岡県静岡市清水区島崎町223
静岡市東部勤労者福祉センター
清水テルサ　１階ホール
電話　054（355）3111

最寄駅　・JR東海道本線　清水駅下車
東口（みなと口）より徒歩３分
・静岡鉄道　新清水駅下車
徒歩５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。